



C A S A 連続市民講座
第 17 期 地球環境大学
コペンハーゲン (COP15) に向けて！
—地球温暖化と私たちの未来—

第 1 回講座 条約・議定書交渉の基礎

とき：2009年8月29日(土) 13:30～16:30

場所：エル大阪 709 会議室

第17期地球環境大学では、今年12月にデンマークのコペンハーゲンで開催されるCOP15に向けて、COPとは何か、私たち市民とどう関わりがあるのか、COP15がなぜ重要なのかなど、国際交渉の現状を学ぶことにしました。第1回目はスタートとして条約・議定書交渉の基礎について、CASAボランティアスタッフである根本潤哉さんと古家明子さんから解説していただきました。

■ 地球温暖化の国際交渉—COP13まで—
 (根本潤哉さん)

地球温暖化の最新の知見

地球温暖化の交渉を科学的に後押ししてきたのが、IPCC(気候変動に関する政府間パネル、Intergovernmental Panel on Climate Change)です。IPCCは、第1作業部会(WG1、自然科学的根拠)、第2作業部会(WG2、影響・適応・脆弱性)、第3作業部会(WG3、緩和策)という3つの作業部会に分かれています。

IPCC第4次報告書WG1は、①温暖化は疑う余地がない、②温暖化は加速している、としています。

気候変動枠組条約

国際社会が地球温暖化防止に協調して取り組むことに合意し、その基本原則を決めた重要な条約です。1992年に採択されました。(CASAレター 65号 P10参照)年に1回条約に加盟している国々によるCOP(Conference of the Parties、締約国会議)を開催しています。

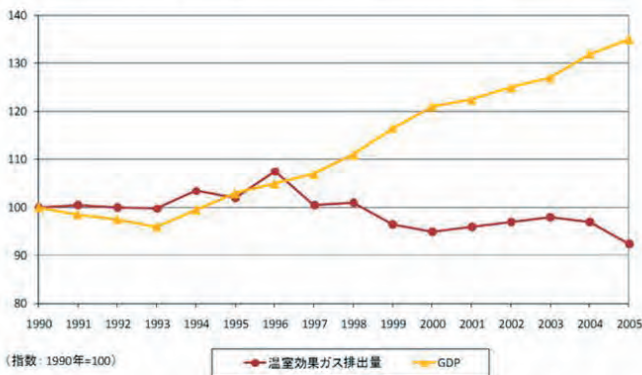
京都議定書

先進国の法的義務のある削減目標が合意された画期的な条約で

す。1997年のCOP3で合意されました。2005年COP11において発効し、CMP(Conference of Parties serving as Meeting of the Parties、京都議定書締約国会合)がCOPと同時に年1回開催されることになりました。(65号P11参照)

地球温暖化の国際交渉

2009年3月末現在、気候変動枠組条約には192カ国、京都議定書には184の国と地域が参加し、こうした国々はいくつかのグループを形成して交渉に臨みます。大きなグループとしては、「EU」、EU以外の先進国のグループである「アンブレラグループ」、途上国がまとまった「G77+中国」の3つがあります。また、「G77+中国」は、小島しょ国連合(AOSIS)、アフリカ、ラ



出典 Statistics Sweden and Sweden's National Inventory Report(NIR), 2007

図1 スウェーデンの温室効果ガス排出量とGDP

テンアメリカ、石油輸出国機構（OPEC）などに別れています。（65号P12参照）

各国の温暖化対策

積極的な温暖化防止対策により世界をリードしようという国も現れてきています。温室効果ガス排出量を削減すると経済成長(GDP)も減少すると思われがちですが、スウェーデンでは炭素税の効果的な導入などによって、**図1**に示すように両者の切り離し（相関関係からの脱却）に成功しています。

■ 地球温暖化の国際交渉—COP15にむけて— （古家明子さん）

2°Cが限度

気温上昇幅を工業化以前（1850年頃）から2°C未満に抑えなければ、地球規模の回復不可能な環境破壊により人類の健全な生存が脅かされる可能性があるとして環境NGOが主張しています。

図2は気温上昇幅と飢餓・マラリア・洪水・水不足のリスクにさらされる人口の関係を示したもので、2°Cが危険ラインであることが分ります。IPCCの安定化シナリオの中の工業化以前からの気温上昇を2.0～2.4°Cに抑えるカテゴリIでは、先進国が2020年までに90年比25～40%削減を提示しています。また今後20年から30年の間でどれだけ排出削減できるかによっ

て、その後の長期的な気温上昇の抑制も決まってしまうとしています。つまり気温上昇を2°C未満に抑制するためには、できるだけ早い段階からの大幅削減が求められます。

国際交渉の実効的な議論はAWG (Ad Hoc Working Group、特別作業部会)を設置して進められ、条約AWGと議定書AWGとによる2トラック方式を採っています。（65号P17参照）

NGOの役割

気候行動ネットワーク(CAN)は、400を超える世界の環境NGOと連携し緊密な情報交換を行いながら活動しているネットワーク組織です。現在では、政府間の条約交渉に強い影響を与えています。CASAもCANの設立直後から参加し、行動しています。CANは、会議にオブザーバーとして参加し、①会議の傍聴（監視）、②情報の収集・分析（会議の傍聴、個別の情報収集、集団での戦略会議）、③各国政府・政府代表団などへの働きかけ、④ニュースレター「eco」の発行、⑤記者会見、⑥イベント、パレード、⑦「今日の化石賞」の決定などを行っています。65号P13参照）

アメリカの動き

オバマ新政権が誕生し、「アメリカは再度、交渉に精力的に参加し、気候変動に関する国際協力の新しい時代をリードする」としています。排出量取引制度の導入、再生可能エネルギー技術の開発への資金投入、グリーン雇用の創出からなるグリーン・ニューディールを提唱しています。

しかし中期目標に関しては「温室効果ガス排出量を2020年までに1990年レベルに引き下げ、2050年までにさらに80%削減」と1990年比0%削減に止まっています。

日本の動き

1990年比8%削減に止まる中期目標を

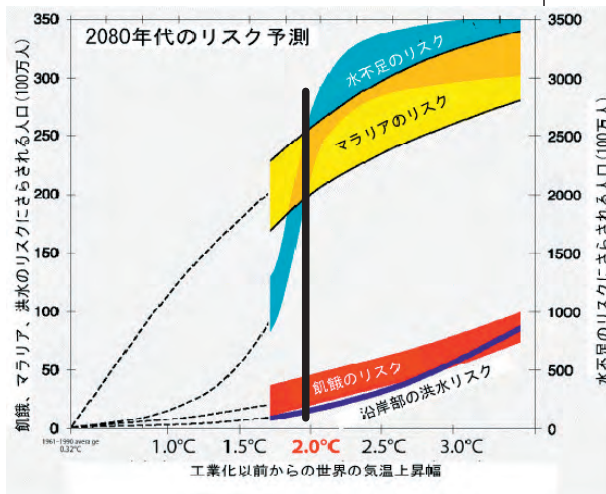


図2 影響を受ける人口予測（2°Cは危険ライン）

提示したり*、その日の交渉で後ろ向きの発言や行動をした国に対して贈られる「化石賞」を多く受賞したりしています。

まとめ

第二約束期間（2013年～）以降の長期にわたる削減目標の決定は非常に重要で、その議論・決定がされるCOP15は人類の未来を決める会議だといえます。将来的に、人類が危険を避け得るレベル(2℃未満)にするためには、2013年以降の大幅な中長期の削減目標に速やかに合意することが重要です。何故なら温暖化は待つてはくれないからです。

講座に参加して

両名とも入念な事前準備を感じさせ、丁寧で分かりやすい解説であったと思います。聴講の方も熱心に聴いておられた印象が残りました。

（以上報告：山田直樹 CASAボランティア）

■質疑応答（補足含む）

Q1: COP15で合意を決定するのはだれ？

A1: 会議に出席するのは大臣、官僚で、外務省、産業省、環境省、農林水産省などが出席をする。ちなみに財務省は締約国会議に今まで一度も参加をしていない。これは資金面での話し合いに参加しないためか？

Q2: “平均気温”とは何か。どうやって観測するのか？

A2: 気象庁によると、現在日本には158ヶ所の気象観測所があり、その観測地の日平均気温は1時から24時までの毎正時、24回の観測地を平均している。また、全国の平均気温は153ヶ所の観測地のうち1901年以降、観測地の移転がなく均等なデータが揃っている36地点のうち都市化による影響が少ない17地点を選んで算出されている。この地点の観測結果から日本の平均気温は100年で約1℃高くなっている。

Q3: 過去の気温はどうやって求められるのか？

A3: 過去の気温の測定方法にはいくつかの種類があり、まず一つ目に「年輪測定法」がある。樹木の年輪の成長幅によって気温を測るので、過去約数千年程度の気温がわかる。さらに古い気温を計る方法として「同位体元素測定法」がある。同じ元素で質量の異なる同位体を利用するもので、氷床中や海底の堆積物中のサンゴなどに含まれる炭素や酸素の同位体を調べることによって過去の気温をわり出している。

Q4: CO₂吸収源としての森林について知りたい。

A4: 森林吸収はとても不確かなもので、短期的には吸収源に見えるが、樹木はやがて枯れるので長期的には吸収源とみなせない。また日本においては、これ以上森林面積を増やす土地はなく、現在存在する森林の保全が主な対策になる。

Q5: スウェーデンでは経済成長しつつも温室効果ガス削減に成功している。その要因は何か？

A5: スウェーデンは91年に炭素税を導入、96年に電力の自由化がされ、原子力やバイオマスといった非化石エネルギーへの転換を行った。またエネルギーの消費総量の削減にも力を入れ、その結果経済成長と温暖化ガス削減の両立を成功させた。またスウェーデンは日本と大きく考え方が異なり、その根底にあるバックキャストリングの考え方、予防対策が重要という発想、健全な環境は基本的人権の一つであるという考え方もその成功の要因と考えられる。

質疑応答を聴いて

温暖化が起こるしくみから、国際社会と日本の環境への取り組みについてまで様々な質問がされ、またこれから個人として環境問題に取り組んでいく思いを語って下さった方もおり、活発な質疑応答、意見交換の時間となった。

（以上報告：松下さくら CASAインターン）

* その後の民主党への政権交代によって、鳩山首相は90年比25%削減を明言し状況は大きく変わっています。